

1 目指す学校像

<p>○目的（ミッション）：「聴覚障害教育の学校として価値ある存在になる」 ○方針（ビジョン）：「子どもたちが元気に充実した学校生活を送り、満足（感動）して進級・卒業できる学校を創る」</p>	<p>○学校教育目標（1）障害の状態を克服し豊かな知性、理性・感性を持つ人間を育てる。 （2）自他を大切にし自主的、創造的に行動する人間を育てる。 （3）社会連帯、協調の精神を養い、勤労と責任を重んずる個性豊かな人間を育てる。</p>
--	---

2 本年度の重点教育目標

<p>（1）聴覚障害教育のセンター的役割 （2）家庭・地域との連携及び学校評価の活用と推進 （3）子どもが主体的に学び、学習意欲が持てる環境づくり</p>	<p>（4）教職員の専門性の向上、指導力を高める研究・研修の推進 （5）健康・安全に配慮した環境の整備 （6）キャリア教育の推進と進路指導の充実</p>	<p>（7）職員の服務規律の遵守</p>
---	--	----------------------

3 評価

項目	昨年度の課題	本年度の目標	目標達成のための手だて	自己評価	学校関係者評価	今後の課題
聴覚障害教育のセンター的機能の発揮と体制の充実	<p>○聴覚障害教育支援センターへ移行するにあたって、業務や支援内容等の周知を図る必要がある。 ○関連機関や難聴学級との連携の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>聴覚障害教育支援センターについて、学校内外にその取組や役割について広く情報発信を行っていきと共に、関連機関との連携を一層深め、聴覚障害教育のセンター的機能を発揮していく。</p>	<p>「聴覚障害教育支援センター」としての取組の充実を図る。 〔外部支援〕①教育相談事業及び地域支援教室を継続実施していく。（保幼・小・中・高等学校、特別支援学校等への継続的指導・支援、難聴幼児通園部との連携事業の継続実施）また、相談事業の実施件数をHPに掲載し、取組状況を公開していく。 ②関連機関との連携の一環として、講師派遣を行っていく。（手話奉仕員養成講座等、市町村教育委員会主催研究会等） 〔内部支援〕①校内の補聴環境の整備・点検及び在校生の聴力測定を実施する。（毎学期） ②児童生徒及び保護者からの相談の受け入れを行っていく（校内用支援センターだよりで広報していく）。 〔情報発信〕学校内部・外部に向けた積極的な情報発信を実施する。（支援センターだよりの発行とHPへの掲載を学期ごとに行い、各関係機関の情報を盛り込んでいく。）</p>	<p>〔外部支援〕①教育相談業務では、就学前（保育所、幼稚園）の支援を始め、小学校20回（前年比7回：54%増）、中学校7回（1回：17%増）、高校2回（同数）、サテライト教室10件（3件43%増）、難聴幼児通園部との合同相談会5件（1件：17%減）の実績を上げている。さらに、電話・FAX・メール相談の合計が168件、来校相談45件にも随時対応した。電話等による相談件数は73件の減（約30%減）となったが、来校相談は14件の増（45%増）となり、直接来校しての相談の増及び学校内からの相談の増があった。また、聾学校の支援内容を知ってもらい、センター的機能を利用してもらったことと、難聴幼児通園部からの依頼で、「ことばの探検隊」として、難聴幼児通園部を利用している幼児に言葉の指導を行うとともに、保護者に対して言葉の指導、就学に関する情報提供を行ってきた（年間6回）。同施設利用者とする学校とのつながりを作り上げることができたことは、今後の就学や支援に向けての大きな成果であったと捉えている。 ②地域の教育委員会主催の研修会講師（1回）、小・中・高等学校の校内研修会等講師（5回）、要約筆記養成講座講師（1回）及び手話奉仕員養成講座講師（6回：ほぼ定例化）として出向き、聴覚障害児の理解・啓発に努めることができた。 〔内部支援〕①校内では全幼児児童生徒の聴力測定及び補聴器の点検・整備（業者との連携）を着実に実施できた。また、本年度より導入したFM補聴システムの送信機及び受信機の管理と生徒の間こえの状態管理（業者との連携）を行い、より適切な間こえの状態を生徒に提供することができた。 ②聴覚障害教育支援センターを「学校生活でのつづやきの場」として情報発信（支援センターだより5月号）した結果、生徒や保護者、教員の来所があり、月1回のスクールカウンセラー事業と共に生徒・保護者・教員の悩みごと・困りごと相談の受入場所として位置づけることができた。 〔情報発信〕「支援センターだより」を年間5回発行（ホームページにも全5回分を掲載）することができた。聴覚障害教育支援センターとしての取組の紹介や児童生徒・保護者が気軽に相談できる場としての存在をアピールできた。また、2月には支援センターへの要望・期待に関するアンケート調査を実施する。今年度中に結果を集約し、来年度へとつなげていく。</p>	<p>聴覚障害教育支援センターがきちんと位置づき、情報発信をして、役割も認知されて、機能が充実していることが分かる。次の段階としては、センターのみならず「高知ろう学校」全体が「センター」になっていくことが必要であろう。学校通信や学級通信の充実によって、高知ろう学校がハード面としてはどのような学校施設や用具があるのか、ソフト面としてはどのような教育を日々保障しようとしているのかが示されればが伝わるであろう。情報が発信されて初めて、保護者・地域は評価ができる。高知ろう学校HP充実は今後も期待される。 支援センターだよりの発刊など、的確な情報発信ができており、その結果、教育相談業務等において前年の実績を上回る成果が上がっており、また、地教委や療育福祉センター等の関係機関との連携も定着してきているなど、良い取組みができています。 来校相談が14件増加しているということは、センターの役割が重大であるということであり、今後の体制の充実が必要であると思われる。</p>	<p>○聴覚障害教育支援センターの取組や機能、設備・備品等の情報を「支援センターだより」やホームページを通じ、今後も校内・外へ広く発信をしていく必要がある。 ○支援センターの取組等について、校内報告会などにおいて教職員に周知することで、支援センター担当教員だけでなく、全教職員のセンター的機能の取組の意識化を図っていく必要がある。 ○関連機関や難聴学級との連携の充実を図っていく必要がある。</p>
子どもが主体的に学び、学習意欲が持てる環境づくり	<p>○授業評価（単元評価テスト等の実施）の方法と授業評価票の活用方法に改善が必要である。 ○研究授業の研究協議で得られた反省事項や課題が学校全体のものになっていない。</p>	<p>授業評価票（教師、児童生徒）の活用、授業研究協議を通して、子どもが分かる授業づくりに取組、学力の定着・向上を目指す。</p>	<p>①基礎学力の定着、学力の向上を目指すために、学習サイクルを意識した授業づくりを行う。 ・授業→家庭学習→反復学習→授業のサイクルを意識し、確立していく。 ・教科単元評価テスト等を適宜実施し、理解度をチェックすると共に、つまづき等に対応していく。具体的には、学習の定着が見られるまで補習の実施や再テスト（例：80点以上を合格）を実施することで理解の向上を図る。 ②学習指導案の充実（観点別評価の規準の重視） ③子どもが分かる授業づくりのために授業改善に取り組む。 ・各教師が、研究授業を実施し、参観者からの授業評価票の集計・分析を行い、その結果を各学部の研究協議会において、情報の共有化を図り、学部内で授業改善に反映させていく（授業評価票の活用）。 ・授業評価票に低い段階の評価をつけた場合には、評価理由を記入するようにし、数値評価だけではなく、より具体的な評価が実施できるようにしていく。 ・指導形態の改善、工夫を行い、教育効果の向上を図る。 ・児童生徒による授業評価票を適宜活用し、分かる授業を目指す取組を行う。</p>	<p>①家庭学習の習慣化についての現状を把握するために実施した、児童生徒に対するアンケート調査及び学校評価アンケート（保護者、教職員）から、子どもたちと保護者及び教員の回答には、ずれが見られる。子どもたちはできていないつもりでも、周囲から見るとできていない状況が見られる。このことは宿題の提出等（未提出、不十分）に如実に表れており、家庭学習にきちんと取り組む習慣を身につけることが必要であると改めて認識した。アンケート結果を保護者に配布するとともに、家庭学習の習慣化に向けての協力を仰いでいく。また、教科単元評価テスト等は、実施教員から、正答率約80%程度であるとの報告を受けており、児童生徒の各単元の理解度は満足できるものとなっている。しかし、学習の定着が図られていない実態もあり、学習サイクルの確実な循環をさらに求めていかなければならない。 ②公開授業等の実施にあたっては、学習の評価を明確にするために、学習する単元の本時における「評価規準」及び「評価方法」を記載した学習指導案の作成を徹底することができ、設定された観点別評価規準を意識した授業づくりを行うことができた。この評価規準を意識した授業を行うことにより、教員の発問の明確化や児童生徒の理解度の確認が適切に実施できている。 ③公開授業及び指定授業には必ず「授業評価票（教員用）」（チェック項目：学習規律、授業のねらいの明確化、教材の工夫、発問・授業展開、評価活動、個別の指導等20項目前後）を実施し、各教員の授業評価を参観者が行った。評価を受けた教員は次時の授業からの授業改善に取り組んできた。また、指定授業者については、指定授業後に学部内での研究協議を実施し、授業の改善点や工夫方法について協議を行い、授業者のみならず全教員が自分の授業を振り返る機会となった。全項目に対する記述欄の設定は実施できなかったが、設問を総括した反省・課題を記述する欄を評価票の欄外に設け記述してもらった。これらの取組を行ってきた結果、今年本校が主管校となり開催された「全日本聾教育研究大会（高知大会）」において、各授業者は助言者の先生方から指導技術・授業展開・児童生徒の学習理解等において高い評価をいただくことができた。</p>	<p>①家庭学習については現状についての評価がなされている。ただし本人・保護者・教員でズレがある点の改善が必要である。具体的には家庭学習の「習慣」化のためには毎日、一定量の課題や時間数の目標が必要になる。宿題はどの程度の課外学習を課すのかの各学年での時間数の明確化が必要であり、その上で宿題量を決定したり、宿題がないときの自主勉強の課題内容を確認しておく必要がある。特定の行動強化のためには頑張れた時には褒める行為や子どもにとっての良いことが起こり、頑張れなかった時にはペナルティ（学校の休み時間に宿題をする、次の宿題が増えてしまう）や子どもにとっての悪いことがないと初期段階では習慣は身につかない。よって、子どもに課す時間の各学年での明確化と取り組むべき課題の明示、学習取組の丁寧な評価・確認が重要になるであろう。②公開授業等について学習の評価基準や評価方法が明示されていることは重要である。その上で、学習の評価基準や評価方法は、なされているかもしれないが子ども本人にも提示することが有効である。スウェーデンでは単元終了後に該当部分の学習指導要領を読ませて習得すべき内容を学習できたか確認する取り組みもある。学習の「ねらい」や「がんばるポイント」などとして何をすればいいのかを学習者本人に示すことにも挑戦していただきたい。③公開授業や指定授業で評価表が用いられていることは評価したい。ただし、子どもの学びの姿を評価する項目や自由記述欄の設定が望まれる。子どもがどこで学んでいたか、子どもはどこで集中力が途切れていたかなど、個々の子どもの学習参加の様子を記述すると授業者もいっそう参考になるのではないかと。 公開授業、指定研究授業等が、学校組織としての取組みとなっている点は評価できる。今後、家庭学習の定着を図り、子どもの更なる学力向上、定着につなげてもらいたい。 全日本聾教育研究大会で、高知が高い評価を受けたことはすばらしい。</p>	<p>○学習サイクルの定着と家庭学習の習慣化に向けた取組を強化していく必要がある。 ○児童生徒の実態に即した授業評価票（教員用、児童生徒用）の作成及び活用を図ると共に、教員間や子どもたちとの間での評価の共有化を図っていく必要がある。</p>

項目	昨年度の課題	本年度の目標	目標達成のための手だて	自己評価	学校関係者評価	今後の課題
<p>導</p> <p>個別の指導計画の策定</p>	<p>○児童生徒・保護者・学校、三者の思いを十分に反映する。 ○個別の指導計画を提示しての個別面談を行う。</p>	<p>保護者と協力し合い、実効性のある個別の指導計画の作成を行うと共に、学びのチェックを適切に実施することで、分かる授業づくりにつなげていく。</p>	<p>①RPDCAサイクルを念頭におき、全教科・領域等の個別の指導計画及び年間指導計画の作成を行うと共に、必要に応じて改善・改定を行っていく。〔R（実態把握）、P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（改善）〕 ②各学期ごとに、教師と保護者間で計画の成果と課題を確認するために、懇談時及び家庭訪問時において、個別の指導計画を提示し、学びのチェックと保護者の意見の聴取を行っていく。また、必要があれば、懇談等で個別の指導計画を保護者に配布し、計画や成果を十分に理解・把握してもらうと共に、家庭において子どもとの学習に関する対話につなげ、学習の到達目標の再認識をしてもらう。（面談時において、個別の指導計画及び通知票の活用）</p>	<p>①学期末ごとに、「学びのチェック」を行うことで、個別の指導計画の確認・見直しが行われており、RPDCAサイクルに基づいた授業づくりや授業計画の見直しは確実に進んできている。このように、毎学期のチェックは、生徒の学習の達成度の確認だけでなく、教員の指導計画の見直しや授業チェックに役立っており、今後も継続していく必要があると認識している。 ②アンケートの「先生方は、個別の指導計画や年間指導計画を作成し、学びのチェックを適切に行い、保護者に提示しているか」という設問に対して、保護者からは「とても詳しく丁寧にいただいている」「個々への対応や指導も適切である」との高い評価をいただくことができた。その一方で、「あまり思わない」「分からない」との回答もあったことから、個別の指導計画の作成理由や各学期末に教員が記入する各学期における児童生徒の学習の理解度等を記入した学びのチェックの活用について、十分な共通理解のもと取組を進めていく必要があったと反省する。小学部においては、アンケート結果からも、学級懇談を利用して学級担任がほぼ全教科についての取組や成果、課題を保護者に説明できており、学びに関する保護者の意見を聴取できていることがうかがえる。中・高等部では、教科担任制であるために保護者面談時に各教科に関する詳細な学びのチェックに関わる話し合いは困難であるため、肯定的でないアンケートの回答があったと思われる。この結果を解消するために、3学期末の面談時には全ての保護者に、「年間指導計画」と「学びのチェック」が記載された個別の指導計画の配布・説明・確認（保護者の意見の聞き取り）を行う。来年度以降は、各学期に個別の指導計画（指導計画、学びのチェック）の配布・説明・確認を行っていく。</p>	<p>個別の計画を具体的評価や保護者との連携に用いている点は評価できる。保護者に計画の意義を理解してもらえるように全体像を示すことともに、これまでの計画との比較から子どもの成長なども示せるというのではないだろうか。指導計画が1年限りのものにならず、連続していることを意識して提示する必要があると考える。蛇足であるが今回の本人・保護者・教職員・地域のアンケートも今年度分しか示されていないので、数値が伸びているのかがつかめず、良くなっているのか悪くなっているかの評価ができない。よって、現状のみならず、過去と比べてどうなのか、そしてどのような方向に延びて言ってほしいかの提示が、情報提供の時には必要であろう。 PDCAサイクルのサイクルの中で、改善（見直し）まで行われていること、また、アンケートの中の一部の否定的な意見に対しての分析や対応策の検討もなされており、評価できる。</p>	<p>○個別の指導計画（年間計画及び「学びのチェック」）を各学期末の面談時に配布し、保護者と教員の確認のもと、次の指導及び学びへとつなげていくことが必要である。</p>
<p>教職員の資質・指導力の向上</p>	<p>○教員の聴覚障害教育の専門性と教科指導力のさらなる向上を図っていく必要がある。</p>	<p>聴覚障害教育についての専門性及び手話等のコミュニケーションスキルの専門性の向上を図る。</p>	<p>①専門性向上研修も5年目を迎えるにあたり、専門性向上研修プログラム（アドバンスステージ）に沿った研修を実施していくと共に、人材育成を行う。 ②校内手話検定等を受検し、手話力の維持・向上を図る。 ③特別支援学校教諭免許状（聴覚障害教育）の所有者の増を図るために、夏季休業中の認定講習の受講を推奨する。 ④公開授業、指定研究授業後の研究協議の充実を図る。 ⑤10月に行われる全日本聾教育研究大会（高知大会）において、今までの取組実践の評価を受け、今後の専門性と教科指導力の向上に役立てる。</p>	<p>①聴覚学習3回、全国大会に向けての授業づくり（自己研修）3回、手話学習10回を実施。寄宿舎では聴覚学習1回、手話学習1回を実施。参加率は学校、寄宿舎ともほぼ100%。校内講師の育成も順調で、本年度は1名増の8名となった。 ②校内手話検定において、2級13名、3級8名、4級6名、5級4名が受検した。この中で2級の手話力は、専門的な会話ができるレベルとされており、教職員の手話力の向上が一段と進んできている。ちなみに全国手話検定における準1級取得者は2名、2級取得者は7名となっている。 ③認定講習の受講人数は、毎年10名以上となっており、聴覚障害教育の領域の免許取得に積極的に取り組んでいる。現在、正教員における聴覚障害教育領域の免許取得率は、54.5%であるが、免許申請可能者には随時申請を促し、免許状の取得を促している。本年度は1名が申請予定（本年度中に取得率57.6%となる予定）。また、2種免許を取得した者は、より高い専門性を身につけるために、さらに上の1種免許取得にも臨んでいる（4名が受講中、1名が本年度取得済）。 ④前年度に引き続き全教員が2回の公開授業を実施。実施された授業の評価として、授業評価票を用いて、学習規律、ねらいの明確化、教材の工夫、発問・授業展開、評価活動等、20項目について4段階評価を授業を参観した教員から受け、授業改善に活用した。また、指定授業においては、児童生徒からの授業評価票（声の大きさ、話すスピード、授業の理解、勉強が楽しかったか等）による評価を受け、事後の参考にしていく。 ⑤全日聾研（高知大会）では、各学部の3年間の取組及び指定授業について研究協議を行い、聴覚障害教育の在り方を改めて見つめ直すことができた。高知ろう学校が取り組んできたことに対して辛口のご意見もあったが、参加者及び助言者そして主催者から称賛の言葉をいただくことができ、高知ろう学校の取組に自信を持つことができた。</p>	<p>教職員の資質・指導力の向上のために、①授業研究、②手話能力の向上、③免許取得などに注目して取り組みを行っていることは評価できる。今後は「高知ろう学校」の教員としての専門性を再定義もしくは再度明示して、専門性向上の内容構成、検証していてもよいであろう。具体的には教員のニーズに基づく研修内容の提供や研修方法を講義型や体験型、実践型などを組み合わせ、研修に新規性を持たせることも有効であろう。研修内容としては、常に「今日の教育課題にあった研修内容」など、教員が求めている研修を用意する必要があるといえ、研究主任を中心とした校内研修の教員アンケートを行い、個人の研修と学校組織としての研修でそれぞれ何が必要とされているのかを把握することも一方法となろう。 やはり今のろう教育では、手話なしでは駄目で、高知では校内手話検定等を行い、すばらしいと思う。学力向上には（生徒と先生のコミュニケーションには）絶対必要である。 本年度の目標及び目標達成のための手だてが、学校全体の取組みとして確実に進んでおり、評価できる。</p>	<p>○教職員の聴覚障害教育の専門性及び教科指導力を更に向上させるために、研修内容・研修方法を教職員のニーズに合ったものに再構築していく必要がある。</p>
<p>キャリア教育の推進と進路指導の充実</p>	<p>○キャリア教育学習プログラムを作成することにより本校のキャリア教育の方向性を明確にする。 ○キャリア教育の支援の具体化を図る必要がある。</p>	<p>系統的なキャリア教育を推進し、児童生徒の勤労観・職業観を育てるとともに、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。</p>	<p>①昨年度作成したキャリア教育学習プログラムを、「高知のキャリア教育（高知県教育委員会）」に照らし合わせ、見直し作成を行う。今年度の運用に当たっては、昨年度のを基に、個々の実態に応じた支援を行う。 ②キャリア教育推進プランの実施により、聴覚に障害を持つ社会人の体験談を学んだり、体験内容等をまとめ発表することを通して、プレゼンテーション力の育成を図る。 ③中学部3年生から高等部全体における就業体験学習の実施。 ④進路通信の発行により、情報提供を積極的に行う。</p>	<p>①本校独自の「キャリア教育学習プログラム」を作成している（3月完成）。本校のキャリア教育の取組の方向性を示す内容であり、全教員が普段の授業を通して意識できるキャリア教育となっている。 ②キャリア教育推進プランIにおいて、小学部（6月）は「家族の仕事」をインタビューし、調べたことを発表した。両親の苦勞を知る機会となった。中・高等部（7月）では、本校の卒業生を招き、学校生活での努力や職業生活での留意事項などについて、実体験に基づいた話を聞くことができた。また、キャリア教育推進プランIIにおいて、自分の就業体験学習等での取組の様子や体験のまとめの発表会を行い、プレゼンテーションの力をつけるとともに自分なりの職業観をもつことができた。 ③中学部3年生から就業体験学習に取り組むことで、働くことへの意識づけが行えたこと、将来の就業に向けての課題が見えたことが大きな成果であった。早期からの就業体験の必要性を実感した。 ④「進路通信」は年間5回発行することができた（前年度は4回）。内容も連載ものとして「あの先生のあの時」と銘打った教員の実体験に基づく記事の掲載をスタートさせ、好評である。また、新たな情報提供として「しごとたんけん」と題し、生徒が興味を示した仕事に対して、教員が実際に仕事現場に出向き、インタビューを行い、仕事の紹介を記事にしたお便りの発行も開始した。</p>	<p>勤労観や職業観を育てる観点での取組は評価できる。これまでは「出口」の保障としてキャリア教育の推進が有効だと考えていたが、「高知県のキャリア教育」は学力向上、基本的な生活習慣の確立、社会性の育成の3本柱で考えられている。よって今後どこまでキャリア教育を広げて考えられるかが重要である。学力向上も、自立活動も、そして人とのかかわりも含めたより広義で包括的なキャリア教育を提起した方が高知ろう学校全体の教育活動と整合性がつくのではないだろうか。 県教育委員会の方針に沿うほか、学校の特色を生かした取組みがしっかりとできている。ただ、キャリア教育の最終目標は、卒業生の個性にマッチした就職や進学確保としますので、生徒の状況に応じた、個別のきめ細かな指導にも地道に取り組んでもらいたい。</p>	<p>○「高知県のキャリア教育」で示されている3本柱を意識した、本校独自の「キャリア教育学習プログラム」の展開・推進していく必要がある。</p>

項目	昨年度の課題	本年度の目標	目標達成のための手だて	自己評価	学校関係者評価	今後の課題
開かれた学校づくり	○積極的に地域に関わる活動が必要である。	評価委員の意見、評価アンケートの客観性をもとにした学校づくりを行う。	①学校の地域開放を積極的に実施する（放課後、長期休業中の中庭の開放及び体育館の社会体育への開放）。 ②地域との関わりを意識した校外学習の設定や近隣の保育園・小学校・高等学校等との交流を積極的に行う。 ③生徒会美化委員が主体となり、地域への貢献活動（清掃活動等）を実施する。また、手話奉仕員養成講座への講師派遣により、地域貢献に寄与する。 ○情報発信・学校のPR（HPの活用）を行っていく。	①学校資源の開放として、地域の子どもたち（放課後等）や社会人（高知市との連携）に学校施設（中庭遊具や体育館）を開放してきた。特に社会体育への体育館開放は、利用団体も増加してきており、ほぼ毎日利用がなされている状況となっており、学校資源の有効活用が進んでいる。 ②学校と地域との交わりの機会として、商店街（魚屋、うどん屋、郵便局など）への校外学習、近隣保育園との交流（大根掘り、いも掘り、風揚げ等）を積極的に行ってきた結果、商店街の店舗から、前を通る子どもたちに対して挨拶や声かけがなされるようになってきている。豊学校の子どもとしての理解がなされてきたものと思われる。また、毎年7月に寄宿舎で開催される「七夕まつり」には、地域の方々がたくさん参加して下さり、模擬店の舎生とのやりとりを通じた関わりが持てている。 ③生徒会美化委員が、地域貢献として清掃活動を計画してきたが、雨天に阻まれ実施できていない。しかし、生徒の中には、地域貢献活動としての清掃活動を行う意思は根付いてきているものと思われる。また、手話奉仕員養成講座への講師は、6回（前年度より1回の増）の派遣を行った。 ○学校からの情報発信として、ホームページに加え、4月からブログを開始した。日々の教育活動等のトピックスを写真を交えて紹介している。	学校施設や行事を地域に開く活動は充実して、定着していると評価できる。今後は「高知ろう学校」の子どもが地域に対して働きかけをしていく活動を増やしてほしい。また、地域住民から働きかけるのみならず、地域住民に対して主体的に働きかけることによって子どもに対する信頼も高まるのではないだろうか。ボランティア活動などで積極的に地域に出ていくことで、地域住民から「ありがとう」と言われる機会も増えれば自己肯定感向上にもつながることが期待される。 地域との交流に関しては成果が上がっており、学校に対する理解も一定深まっていると思われますが、それにとどまらず、地域との意見交換なども行い、学校運営に反映することも考えたらどうでしょうか。	○積極的に地域に関わる活動が必要である。

4段階評定（A 目標を十分に達成 B ほぼ目標を達成 C やや不十分 D 改善を要する）